

「令和2年度予算で検討中の主な取り組み（案）」に対する区民意見募集の結果について

「令和2年度予算で検討中の主な取り組み（案）」についての電子メール等による意見募集の結果は、以下のとおりです。

## 1 意見募集区分

### (1) 電子メール等

- ・募集期間 12月5日～12月24日
- ・人数 19名（内訳：電子メール17、ファクシミリ1、郵送1）
- ・件数 75件

### (2) 区民と区長のタウンミーティング

- ・日時 12月11日（水）19時～20時30分
- ・人数 16名
- ・件数 21件

## 2 意見概要

### ① 子育て先進区に向けた取り組み

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	（（仮称）子どもの権利条例の検討） 子どもの意見を含め、広く区民の意見を聞きながら、条例を検討してほしい。	区民との意見交換の機会を設けていきたい。 なお、子どもの意見聴取の方法については、今後検討していきたい。
2	（（仮称）子どもの権利条例の検討） 子どもの権利条約の理念を踏まえて、条例を検討してほしい。	条約の理念を踏まえながら、検討を進める。
3	（（仮称）子どもの権利条例の検討） 子育て先進区の基本となるような位置づけで作っていただきたい。条例の中身を検討する過程では、学識経験者や区民の意見を反映し、区長と教育委員会で協力してほしい。 また、条例を作るにあたっての予算措置はどのような内容か。	（仮称）子どもの権利条例については、子育て先進区の理念を体现できるような条例としたい。 条例の制定に向けての過程は非常に重要と考えている。区民と子どもの意見も踏まえながら、多くの方に知ってもらえるようなプロセスとしていきたい。 予算措置については、審議会設置、シンポジウム開催などを検討しており、それらに係る経費について予算化を考えている。

4	<p>((仮称) 子どもの権利条例の検討)</p> <p>外国籍の子どもの不就学について、(仮称) 子どもの権利条例の中にどのように盛り込んでいくか。</p> <p>また、中野区教育委員会としてどのように取り組んでいくのか。</p>	<p>外国籍の方に対しては転入された際に公立学校のご案内等により、教育機会が確保されるように努めている。</p> <p>(仮称) 子どもの権利条例への規定については技術的な課題はあるかと思うが、子どもの国籍やいろいろな違いを超えた、学ぶ権利について盛り込んでいく必要があると考える。</p>
5	<p>(妊産婦への支援体制の充実)</p> <p>「かんがるープラン」作成のための面接にあたる保健師等が、産前産後サービスについて適切に情報提供するための研修等の充実を、昨年要望したが、その後、どのように進められているのか。</p>	<p>委託事業者に対して、産前産後に利用できる事業について詳細を丁寧に説明するよう助言を行った。また、事業内容については、令和元年度に産前産後サービスをまとめた「かんがるーブック」を作成した。主にかんがるー面接時に使用して説明し、配布することにより、サービスの周知徹底を図っている。</p>
6	<p>(3歳児健康診査の充実)</p> <p>発達障害の支援にもなる5歳児健診は実施しないのか。</p>	<p>現在のところ、5歳児の健診を区で実施するという事は考えていない。</p> <p>健診は3歳児までとしているが、発達障害の相談についてはすこやか福祉センターに心理職を配置するなどして常に相談を受け付けている。また、その後の療育などについても案内をしている。</p>
7	<p>(3歳児健康診査の充実)</p> <p>令和元年度の1歳6か月内科健診の委託化に続き、令和2年度に向けて3歳歯科・内科健診の委託化を拡充するのか。</p>	<p>3歳児健診に関しては、歯科については歯科医療機関に委託をするが、内科健診についてはすこやか福祉センターにおける集団健診を継続しつつ、医療機関での受診の希望等があった場合、委託先医療機関において健診を受けることができるようにする取組である。</p> <p>区では子どもの数が増えてきていること、働く母親が増えてきており、月1回の集団健診がなじまない家庭も増えてきていることなどから、かかりつけ医の考え方も踏まえて子育てをする親の利便性の向上を目指して拡充していくものである。</p>
8	<p>(民間保育施設新規開設支援)</p> <p>来年度も待機児童対策が必要なのか。</p>	<p>待機児童については、緊急対策を2年間実施し、区全体としての保育定員を確保してきた。東中野地域から中野坂上周辺地域については、保育定員の確保が引き続き課題である。</p> <p>緊急対策として設置してきた区立保育室については7園中6園を令和元年度で終了する。民間保育所誘致等により、区全体としての状況は改善してきた。現在は特に保育定員が不足している地域を中心に誘致を進めている。</p>

9	(子育て支援施設等の拡充) 児童館・キッズプラザ・子育てひろばを拡充してほしい。	地域の子ども施設を検討する中で、対応していきたい。なお、キッズ・プラザについては、従来どおり整備を進める。
10	(子育て支援施設等の拡充) 学童クラブの待機児童対策を進めてほしい。	学童クラブの待機児童は民設民営学童クラブの新規開設や公設民営学童クラブの定員数増の検討により、対応していきたい。
11	(子どもの貧困対策の推進) 「意見聴取を行いながら、具体的な事業化を検討します。」とあるが、子どもの貧困・格差の状況を考えると、子ども食堂等への助成強化など、先行して施策を行うべきではないか。	子ども食堂への助成金は調査に先立ち、今年度から実施しているところである。調査の結果を踏まえ、より政策効果の高い事業の検討を行っていく。
12	(子どもの貧困対策の推進) 今年度行っている実態調査の結果はいつ頃分かるのか。また、調査結果に基づいてどのような事業を実施するか。	調査結果の公表は2～3月となる予定である。調査結果を基に有識者の意見も聞きつつ区としてどのようなことができるか、また、優先的に取り組むべきことについて、議論をしていきたい。令和3年度には新しい事業ができるよう進めたいと考えている。
13	(木製おもちゃの子ども施設への配置) 木製おもちゃを導入するよりも、モザイクアートのような芸術に触れる(創造性を育む)機会を提供できる事業を実施してほしい。	森林や自然への親しみ、環境問題に対する理解を促進するとともに、子どもの遊びに関わる環境を充実するため、森林環境譲与税を活用し、区立の子ども施設に木製おもちゃ等を設置する。
14	(木製おもちゃの子ども施設への配置) すべての保育施設に配置してほしい。	木製おもちゃは、より多くの子どもたちが触れる機会を提供するため、不特定多数の子どもが利用する子ども施設に配置する予定である。
15	(子どもの読書環境の充実) 学校内の地域開放型図書館はこれからも整備していくのか。また、それに伴い地域図書館は廃止するのか。	地域開放型図書館の学校内整備については、検討会で意見をお聞きしつつまとめているところだが、既に建設に入っている学校については、学校図書館の図書充実も図りつつ、乳幼児への読み聞かせなど地域の方にご活用いただきたいと考えている。 地域開放型図書館の整備に伴い地域館を廃止するということは現時点で考えているわけではない。地域開放型図書館の検証を含め、図書館全体としてのあり方については精査していきたい。

16	<p>(子どもの読書環境の充実)</p> <p>地域開放型図書館について、検討会では、検討し直した方が良いという雰囲気であったが、開設していくのか。</p> <p>また、図書館について、消費税増税となる中で、蔵書数を充実させる方向での予算としているのか。</p>	<p>みなみの小学校、美鳩小学校及び中野第一小学校については設計が完了し建設工事が進んでいることから地域開放型として整備していくこととなるが、運用の具体的な方法については考えていく必要がある。</p> <p>消費税増税への対応は適切に行っている。蔵書数については、23区中でも冊数が少ないという認識はある。改善に向けた検討を進める。</p>
17	<p>(子どもの読書環境の充実)</p> <p>地域開放型図書館を学校に整備していった場合、本町・東中野以外の図書館も廃止するのか。</p> <p>これから整備する学校図書館には、現在の図書館にある、絨毯で親子でくつろぐことのできるスペースはできるのか。</p>	<p>地域開放型図書館については、蔵書冊数は少なく、乳幼児親子の読み聞かせなどの利用を中心に考えている。学校の活動時間中は低学年の児童が読書活動を行うことも想定しており、地域図書館の配置とは特に関連付けていない。ただし、図書館全体としてのあり方については検討を深める必要がある。</p> <p>地域開放型図書館については、低年齢の子どもが寝そべることができるようなスペースの整備は考えている。</p>
18	<p>(区立学校の再編)</p> <p>令和4年より中野本郷小学校は旧向台小学校を仮校舎にし、新築工事が行われることになったが、居住する地域から旧向台小学校までは約2kmある。子ども達の通学への負担は大変重いため、スクールバス運行の予算化をお願いしたい。</p>	<p>スクールバスの運行については、中野本郷小学校の校舎の建て替え手法に係る検証結果についての意見交換会でも、通学時の安全対策の一つとして意見・要望を受けている。</p> <p>今後、児童の通学時の安全性と遠距離通学については、様々な角度から検討していく。</p>

## ② 安心して地域で暮らし続けられるための取り組み

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	<p>(介護サービス事業所等の情報のインターネット公開)</p> <p>高齢者など支援を必要とするすべての人が、インターネット検索ができるとは言えないため、インターネット検索が可能な対象者を調査し、できる人にはメールマガジンで送付し、できない人には郵送するなどして、検索だけではなく対象者に情報送付の平等化をすべきである。</p> <p>また、介護情報だけでなく中野区として支援する内容すべての情報をこのようにすべきである。</p>	<p>「介護サービス事業所等の情報のインターネット公開」については、介護サービスをご利用する高齢者だけでなく、高齢者のご家族、ケアマネジャーを始めとした介護事業者に対しても区から情報提供を行うことを目的としている。また、介護サービス事業所の情報については、区役所等の窓口で配布している冊子「ハートページ」への掲載や地域包括支援センター窓口でのご案内も行っている。ご利用しやすい方法での介護情報をご活用いただきたい。</p> <p>中野区から支援を必要とする方への情報発信については、区報やホームページを始め、様々なチャンネルを活用して広く区民の皆様に情報提供できるよう工夫していきたい。</p>

2	<p>(中野区立総合体育館の開設)</p> <p>体育館の運用が地域住民の生活に悪影響を及ぼさないために、開設前後ともに地域住民の声を聴いて進めてほしい。</p>	<p>中野区立総合体育館の開設に際しては、近隣の生活環境等に十分配慮した運営を心がけて進めていく。</p> <p>また、区または施設管理者（指定管理者）が地域住民の意見を伺いながら施設を運営していく。</p>
3	<p>(中野区立総合体育館の開設)</p> <p>ネーミングライツに予算を使うより、区民生活の向上に予算を使ってほしい。</p>	<p>ネーミングライツ制度は、企業等に愛称付与の権利を与える対価として、企業等から区が収入を得て施設の管理・運営経費の一部に充てるものである。ネーミングライツに係る区としての支出はない。</p>
4	<p>(中野区立総合体育館の開設)</p> <p>平和資料展示室の併設は大きな特色のはずだが、全く書かれていない。</p>	<p>中野区立総合体育館内に開設する平和資料展示室については、スポーツ利用者など、多くの区民等に対して広く平和の大切さを伝える場所として整備する予定である。</p>
5	<p>(中野区立総合体育館の開設)</p> <p>総合体育館の工事の進捗状況について教えて欲しい。</p>	<p>工事については、3月までを予定していたが、5月末まで延伸することになった。6月の開設を目指している。</p>
6	<p>(中野区立総合体育館の開設)</p> <p>ネーミングライツによる愛称はいつ決定するのか。</p>	<p>3月に決定したい。企業に愛称をつけてもらい、ネーミングライツ料を徴収することで体育館運営経費の一部に充てていく。</p>
7	<p>(中野区立総合体育館の開設)</p> <p>平和の森公園、総合体育館へのバスルートはどうなるのか。</p>	<p>総合体育館は中野駅から遠くなるため、バス会社と交渉をしたが、現段階ではバスルートについては現状のままである。今後、需要を見ながら引き続き交渉をしていきたい。</p> <p>なお、区役所と体育館を往復する巡回車両の試験運行を行い、需要を調査する予定である。</p>
8	<p>(受動喫煙防止対策に関する取り組み)</p> <p>区有施設における受動喫煙防止対策の進捗状況を教えてほしい。</p> <p>また、道路上の密閉型の指定喫煙所の設置について、検討状況を教えてほしい。</p>	<p>令和元年7月の改正健康増進法の一部施行に伴い、区役所等の行政機関庁舎の屋内喫煙所は廃止し、区役所や清掃事務所等、パーテーションが設置可能な一部の事業所については、特定屋外喫煙場所を設置した。区民活動センター、すこやか福祉センター、保健所、高齢者会館等については、吸い殻入れをすべて撤去し、敷地内全面禁煙とした。</p> <p>なお、小・中学校、保育園、幼稚園、児童館等、子どもが利用する施設については、従前から敷地内全面禁煙となっている。</p> <p>道路上での密閉型の喫煙所の設置は難しいが、区設置の指定喫煙所の整備の状況については、屋外分煙の観点から、中野駅北口東西連絡路下喫煙所のパーテーションの高さの改修および面積の拡張を行い、環境整備を実施する。</p>

9	(区立公園の整備) 区内公園における受動喫煙防止対策について、検討状況を知りたい。	区内公園における受動喫煙防止対策については現在検討中であり、段階的に進めていく。
10	(区立公園の整備) 赤ちゃんが手を離しても乗れるオムツ型のブランコ、ハイハイでも遊べる遊具、床面が芝生またはゴムチップなどの材質の遊具、車椅子でも遊べるようなスロープのついた遊具の設置、休憩可能な日よけや子ども用便座の整備、柵を取り付けるなど、インクルーシブ公園が増えると良い。	遊具の撤去・補修・更新工事を行う中で、中型複合遊具を設置できる場所においては、設置を検討し、その中でインクルーシブ遊具についても設置の可能性を検討する。
11	(区立公園の整備) 公園再整備計画策定において、区内の公園の機能・役割等について、住民の協働した「まちづくり」という視点から共に学んだり意見交換できる場づくりをしていただきたい。	公園再整備計画については、あらゆる世代が利用できるよう、また中野区らしさを大切に、各公園の機能・役割・利活用の考え方を基本方針として策定中である。 区内の各地域の特色を活かし、利用者ニーズを把握したうえで、検討を行っていく。
12	(シェアサイクルの導入) 高齢者や子育て中の方、来街者などのニーズに応えられる循環型のようなコミュニティバスの導入も検討して欲しい。	シェアサイクルについては、都心10区で広域連携しているものを区も導入し、公共交通を補完する役割として導入を検討している。 コミュニティバス等に関しては、昨年度行った調査を踏まえ、公共交通の空白地域において移動支援の検討を進める。
13	(コンビニ交付サービスの充実) マイナンバーそのものが問題であり、信頼されていない制度だと思う。その点、国に意見すべきである。	区では、マイナンバーカードの利活用を推進し、区民サービスの向上を図りたいと考えている。このため、引き続き、マイナンバー制度の意義や安全面について広報に努めるとともに、マイナンバーカードの取扱いに当たっては、個人情報の保護など法令遵守を徹底していく考えである。
14	(防災対策の推進) パラレル東京を見ると、中野区の火災の空白地域は中野駅北口の一角だけで、火災に非常に恐怖を感じている。防災対策の中に防火対策がない。火を出さないことに対してどれだけの危機感を中野区として持っているのかを知りたい。	区の防火対策としては、地域の初期消火能力向上のため街頭消火器やスタンドパイプの配置を進め、機会を捉えて訓練を実施している。また、消火器、住宅用火災警報器の斡旋を行っている。

15	<p>(防災対策の推進)</p> <p>2019年の災害多発を受けての切迫感がない。浸水・地震、想定される富士山噴火への対応等優先すべきである。</p>	<p>災害対応は、区をはじめ、防災関係機関等が、それぞれの役割分担に基づき、災害予防、災害対応及び復旧・復興業務等を実施している。</p> <p>区では、対応が必要な事案について優先順位を決め、対応している。</p>
16	<p>(防災対策の推進)</p> <p>各世帯の防災対策推進、水害・地震災害・大規模火災への対策を行っている世帯にインセンティブをつける制度や、地域住民を対象とした大規模防災訓練の実施、地域行事・商店街行事・市民の自主開催での防災訓練・啓蒙活動への助成・補助の実施（避難所見学、消火訓練、車両による災害体験、防災キャンプ）を求める。</p>	<p>区では、年間を通して総合防災訓練をはじめ、様々な地域の訓練に対し協力を行っている。</p> <p>また、各地域防災住民組織に対して、活動助成金を給付しており、個人向け、防災用品の斡旋などの事業を行っている。</p>

### ③ 区民とともに進めるまちづくりのための取り組み

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	<p>(中野区基本構想の改定及び中野区基本計画の策定)</p> <p>中野区は憲法擁護・非核都市であるが、その記述が全くなく、強く遺憾に思う。区(自治体)としての平和政策を明記すべきである。</p>	<p>基本構想の改定、基本計画の策定過程において、平和行政の主旨を踏まえている。</p>
2	<p>(中野区基本構想の改定及び中野区基本計画の策定)</p> <p>区の基本構想、基本計画については区民参加の方策を明記すべき。区だけで作っては区民参加が形式化する。</p>	<p>基本構想の改定、基本計画の策定過程においては、中野区基本構想審議会や、区民と区長のタウンミーティング、区民と職員のワークショップ等での、区民意見を踏まえ、検討を進めてきた。</p> <p>今後も、区民意見交換会、パブリック・コメント手続を実施していくなど、広範な区民からの意見をうかがいながら、基本構想を改定し、基本計画を策定していく。</p>
3	<p>(中野駅周辺のまちづくりの推進)</p> <p>中野駅の新たな改札口が整備されるまで、JRに対し、中野駅北口西側部分の改札口を入場用に一部開放するなど、安全対策の申し入れをしてほしい。</p>	<p>中野駅西側南北通路・橋上駅舎等の整備を鉄道事業者と協力して進めるとともに、西口改札開業までの駅構内の安全対策について、引き続きJR東日本に対し要望していく。</p>

4	<p>(中野駅周辺のまちづくりの推進)</p> <p>中野駅周辺は、いろいろな人が集まる街なので、誰もが気軽に休んだりできる場所があると良い。</p>	<p>中野駅周辺においては、歩行者優先、公共交通指向のまちづくりを目指しており、安全で快適な歩行者ネットワークを形成するため、地区計画等に基づき、各開発や建替え時のセットバックにあわせて歩行者空間の充実を図るとともに、人々の待ち合わせや憩いの場として機能する広場空間を確保することとしている。</p>
5	<p>(東中野駅東口周辺のまちづくり)</p> <p>駅舎のバリアフリー化を先行して実施すべきである。</p>	<p>東中野駅東口周辺については、現状で実施可能なバリアフリー化対策など「早期に対応できる方策」と、交流拠点の形成に向けたまちづくりなどの「中長期な取り組みが必要な方策」に分けて整理し、対策を検討する。</p>
6	<p>(ホームページ上の区報の多言語対応)</p> <p>Webに不慣れな方々への習熟の機会を与えるとともに、告知を行って欲しい。</p>	<p>スマートフォンの普及などにより高齢者世代のインターネットの利用率が伸びている状況である。一方、インターネットに関する知識がない方も一定数いることも認識している。</p> <p>区ではパソコン講座などを実施しており、今後も周知に努めていく。</p>
7	<p>( (仮称) 男女共同参画・多文化共生推進条例の検討)</p> <p>以下について、条例に明記してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性的少数者や多文化共生にかかる理解促進だけでなく、人権保障のために行うという趣旨・男女平等社会を実現するための拠点を整備すること</li> <li>・男女共同参画を推進しモニタリングを行う会議体を設置すること</li> <li>・教育現場、生涯学習などにおいて、性教育、人権教育、メディアリテラシーに取り組むこと</li> <li>・セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを尊重すること</li> </ul>	<p>条例改正に向けた考え方を検討しており、いただいたご意見も含めて、様々な考え方を審議会で検討していく予定である。</p>



8	<p>( (仮称) 男女共同参画・多文化共生推進条例の検討)</p> <p>以下についての予算を計上してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者、区民、事業者など、多様な立場の人が参加し、検討する場（委員会または審議会）の組織・運営を含めた予算</li> <li>・改正条例について、男女共同参画・多文化共生の視点をもった編集者・デザイナーに依頼し、パンフレット等のツールを作成するための予算</li> </ul>	<p>検討段階から多様な立場の人が参加する審議会や、ワークショップ等を開催する予定である。いただいたご意見も含めて、条例改正に向けた様々な考え方を検討していく。</p>
9	<p>( (仮称) 男女共同参画・多文化共生推進条例の検討)</p> <p>改正条例の検討段階から、区民参加型のワークショップ（懇談会）等で、意見やアイデアを出す機会を設置するための予算を計上してほしい。</p>	<p>検討段階から多様な立場の人が参加する審議会や、ワークショップ等を開催する予定である。いただいたご意見も含めて、条例改正に向けた様々な考え方を検討していく。</p>
10	<p>( (仮称) 男女共同参画・多文化共生推進条例の検討)</p> <p>ヘイトスピーチに関して、啓発から禁止に舵を切り、罰則規定を設けたヘイトスピーチ禁止条例を制定する。</p>	<p>(仮称) 男女共同参画・多文化共生推進条例の検討にあたり、いただいたご意見も含めて、様々な考え方を審議会で検討していく予定である。</p>
11	<p>(「東北復興大祭典なかの」の実施)</p> <p>福島から避難されている方々への施策がない。</p>	<p>東日本大震災により区内に避難している方には、2月に1回程度、情報提供を行っている。</p> <p>また、避難指示が解除されていない区域から避難している方には、原則、利用者負担なしで区民と同様のサービスを提供している。</p>

#### ④ 三つの取り組みを支え、推進する行財政運営

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	<p>( (仮称) 中野区公契約条例の検討)</p> <p>プロポーザルを実施する場合の評価基準として、女性の活躍状況やワークライフバランスの実施状況を加味することや、契約書にセクハラ・パワハラ禁止、ワーク・ライフ・バランスへの配慮などを盛り込むことが望まれるので、公契約条例で定めていただきたい。</p>	<p>公契約条例は、公契約に従事する労働者に対し、受注者及び受注関係者が支払う賃金の最低額を設定することを定めるものであるため、それが直ちに、女性の活躍やワークライフ・バランス、セクハラ・パワハラ禁止などに効果があるかどうかは分からない。区は、公契約に係る労働者の適正な賃金を確保することによって、公契約の質の確保を図るとともに、区民サービスの向上と地域経済の活性化の実現を図りたい。</p>

⑤ その他予算編成全般について

No.	区民からの意見	区の見解・回答
1	<p>「令和2年度予算で検討中の主な取り組み（案）」に対する区民意見の募集期間が短い。</p>	<p>令和2年度予算に関する区民の皆様からの意見については、区民と区長のタウンミーティングと区報及び区ホームページで内容をお知らせし、募集している。意見募集期間を早めることは、事業内容を取りまとめる等、予算編成の様々な課程を踏まえると、難しい状況である。</p> <p>また、いただいた意見を令和2年度予算に反映することを考慮すると、意見募集期限を大幅に延長することについても、現在の日程の中では、難しい状況である。</p> <p>しかしながら、より多くの区民の皆様からいただいたご意見を、予算に反映し、充実した予算となるよう、意見募集期間の延伸等、可能な限り対応していきたい。</p>
2	<p>予算編成にあたって、基本構想・基本計画の中での位置付けを示してほしかった。</p>	<p>現在、区では、新たな基本構想策定に向けて検討を進めている。また、基本構想を実現するための計画については、令和2年度末の策定に向けて、検討しているところである。</p> <p>このため、新たな基本構想及び基本計画に基づいた事業に関する予算については、令和3年度予算から具体的に、お示しできると考えている。</p>

※同様の意見についてはまとめて表記しています。